

甲州市農業委員会日程

会期	平成30年11月30日(金)		自 午後1時30分 至 午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室		
日 程			
1	会議録署名委員の指名		
2	会長報告		
3	議 案		
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(10件)
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について	(3件)
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)	(5件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(3件)
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(3件)
4	その他		

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 平成30年11月30日(金)午後1時30分から午後2時40分
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 反田 治	3 雨宮 正明
4 中村 一成	5 武井 秀樹	6 小林 正元
7 丸田 米治郎	8 古屋 富男	9 田邊 久
10 雨宮 一夫	11 廣瀬 博	12 小林 一
13 小林 松好	14 大竹 敬貴	15 坂本 武敏
16 關野 利彦	17 内田 栄昭	18 有賀 利隆
19 大島 節子	20 根津 信彦	21 長田 元紀
22 内田 貴美雄	23 若月 榮	24 町田 栄治
25 竹井 正人	26 古屋 芳明	27 矢崎 武秋
28 山本 兼吾	29 雨宮 昭一	30 雨宮 今朝澄
31 高野 耕一	32 秋山 美峰	33 前田 貞治
34 辻 高行	35 雨宮 忠仁	36 三森 清
37 佐藤 和彦	38 手塚 純一	

1. 欠席した委員

18番 有賀 利隆

1. 本会議の会議録署名委員

3番 雨宮 正明 4番 中村 一成

1. 職務のため本委員会に出席した職員

中村 正樹、中村 賢一、岡部 英司、島田 淳、百瀬 あす香

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。</p> <p>(相互に挨拶)</p> <p>ここで報告ですが、本日、会長が、県の農業会議及び農業委員会長等代表者特別研修出席のため東京へ出張しております。そこで本日は、甲州市農業委員会規定第3条の定めによりまして荻原職務代理に議事進行をお願いすることになりましたのでご報告申し上げます。もう一つですが、事務局長の中村ですが、本日12月定例議会の初日、本会議となっておりますが、本会議が長引いております、終了次第こちらの会議の方へ出席しますのでご報告させていただきます。</p>
事務局	<p>それでは定刻となりましたので、荻原職務代理にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
職務代理	<p>(荻原職務代理の挨拶)</p>
議長	<p>只今から甲州市農業委員会11月定例の総会を開催いたします。只今の出席委員は、農業委員18名、推進委員19名で定足数に達しております。本日、18番有賀利隆委員より欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議長	<p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、3番 雨宮正明委員、4番 中村一成委員をご指名いたします。</p>
議長	<p>日程2、会長報告ですが、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>11月2日、グリーンツーリズム研究会、甲州市役所。11月7日 常設審議委員会、農業共済会館。11月7日、農業委員会協議会、農業共済会館。11月13日、函館農業委員会農政視察調査、甲州市役所。11月29日～30日、農業委員会長等代表者特別研修会、東京メルパルクホール。</p>
議長	<p>只今の会長報告について、何かご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、9件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
7番	<p>(議案第1号1番の調査報告をする)</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p>

	<p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号1番については許可することに決しました。次に議案第1号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
9番	<p>（議案第1号2番の調査報告をする）</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号2番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号2番については許可することに決しました。</p>
議長	<p>次に議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
31番	<p>（議案第1号3番の調査報告をする）</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号3番については許可することに決しました。</p>
議長	<p>続いて議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第4番の許可申請についての朗読、概要の説明</p>

	をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
1 4 番	(議案第 1 号 4 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 4 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 4 番については許可することに決しました。
議 長	続いて議案第 1 号 5 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 5 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
1 7 番	(議案第 1 号 5 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 5 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 5 番については許可することに決しました。
議 長	議案第 1 号 6 番と 7 番につきましては、譲受人が同一のため、一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 6 番、7 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
3 6 番	(議案第 1 号 6 番、7 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

	<p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番、7番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号6番・7番については許可することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第1号8番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第8番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
37番	<p>(議案第1号8番の調査報告をする)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号8番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号8番については許可することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第1号9番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第9番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
38番	<p>(議案第1号9番の調査報告をする)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号9番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号9番については許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、7件を上程し、審議を行います。議案第2号1番から4番につきましては、譲受人が</p>

	同一人物であるため、一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第5条第1番から4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
21番	(議案第2号1番から4番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第2号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第5条第5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
23番	(議案第2号5番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号5番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第2号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第5条第6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。

24番	(議案第2号6番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号6番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第2号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第5条第7番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
37番	(議案第2号7番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号7番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	暫く休憩とします。(午後2時20分)
議長	それでは、再開します。(午後2時30分)
議長	次に議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について1件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定1件について説明し、意見を求める)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第3号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議長	次に、議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について49件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めま

	す。
事務局	(農地中間管理事業を実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画49件について説明し、意見を求める)
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議長	次に、議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について49件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案49件について説明し、意見を求める)
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p>次に、議案第6号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の所有権移転の決定について6件を上程し、意見を求めます。この6号につきましては、7番丸田米治郎委員も譲受人になっておりますので退出をお願いします。事務局に説明を求めます。</p> <p>(7番丸田委員 退室)</p>
事務局	<p>8月の総会の議案第5号で決定されました、大藤地区での第3らくらく農園として整備を行う農地耕作改善事業を実施する上で必要な農地の売買に関する案件の続きになります。</p> <p>8月の総会での決定を経まして、事業対象農地の所有者が、地権者から山梨県農業振興公社に移転がなされ、必要な手続きを踏まえて、本案件の決定により山梨県農業振興公社から買い手への所有権移転を行うこととなります。</p> <p>(農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の所有権移転7件について説明し、意見を求める)</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)</p>

	<p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第6号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第6号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p> <p>（7番丸田委員 入室）</p>
議 長	次に日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について7件を報告願います。
事務局	（合意解約の届出7件について説明する）
議 長	只今の報告について何か発言はございますか。 （「なし」との声あり） 発言はございませんので、以上で報告を終わります。
議 長	日程5その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・活動記録簿について（説明を付す） ・1月の総会後の研修会について（説明を付す） ・世界農業遺産セミナー、絵画コンクール表彰式について（説明を付す）
議 長	以上ですが委員の皆さんから何かご質問等がございましたらお願いします。
議 長	<p>特にないようでございますので、以上で本日の日程は終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 それでは、これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>（閉会の挨拶する）</p> <p>（閉会14時40分）</p>